徳地町報

発行所　徳地町役場
発行者　徳地町　村積
編集者　徳河
印刷所　今滝印刷所

人に迷惑をかけないようにしましょう

年末納め町議会

更正予算二億三千九百万円

大選挙区制などきまる

徳地町納め町議会は、十二月二十五日午前九時から町役場で開かれました。当日は、町三役はじめ各参与全員が出席、町長提出の次の諸議案が熱心に審議され、いずれも原案どおり可決決定されましたが、当日の主な議案は、徳地町防災会議条例の制定、徳地町災害対策本部条例の制定、第三次追加更正予算の議決ならびに徳地町議会議員選挙区設置条例の廃止条例の可決により、今春四月行われる統一地方選挙での徳地町議会議員選挙は、全町一区のいわゆる大選挙区で行われることとなった点などでした。

以下、簡単に解説を加えてみましょう。

議案第一号

専決処分事項の報告について

これは、大字柚木字荒谷（二八町）大字野谷字四条（二八町）仝火の迫（六八町）および、大字引谷字杉山（一八町余）大字八坂字柳瀬真谷（一七町余）以上五カ所に対し、町と柚野および八坂森林組合と森林開発公団の三者契約によるよる分収造林の設定について、専決処分された事項が報告承認せられたものです。

議案第二号

徳地町防災会議条例の制定について

この条例は、災害対策基本法に基ずいて、国、地方公共団体を通じかならず設置しなければならない「防災会議」の設置条例で、住民の生命、身体、財産等を災害から守るため、行政執行機関の使命として、地域防災計画の策定、執行に至る一切を、市町村長の責任において司どることです。

この条例の特質は、以上のとおり委員の構成についても、執行機関の職員のみで組織せられ、議決機関の委員は参加しない点にありましょう。

この条例に基ずいて、町では徳地町防災計画を作成することにしております。

議案第三号

徳地町災害対策本部条例の制定について

この条例は、前の防災会議条例と関連があって、町内に風水害地震、その他の災害や大火の発生などの場合、町長が災害対策本部の設置を必要と認めた場合、直ちに災害対策本部を設置し、災害の予防鎮圧ならびに応急災害復旧対策を構じようというものです。

議案第四号

徳地町消防団条例中一部を改正する条例について

これは、八坂地区三谷川に新しく森田式消防ポンプ自動車を購入配置されるのに伴ない、三谷川地域にあつた旧手引動力ポンプを上八坂地域に配置替えし、新しく八坂分団の地域に一支部を新設するため定員十名の増加を定めたものです。

議案第五号

専決処分事項の報告について

これは、昭和三十七年度、義務教育施設整備事業（三谷小）の起債として、金一八〇万円を鳥取省簡易保険局より借入れることについて、議会を召集する暇が無かつたので、町長の専決処分をもつて起債申請したことについて、議会の承認を求めたものです。

議案第六号

徳地町起債について

これは、公立学校教職員住宅建築事業（佐波高）のため金一二五万円の起債を申請するものですがその内容は、町の名儀で起債するだけで、償還の方法についてはPTA、後援会、校長の寄付をもつて返済することになつており、町の負担とはならないものです。

議案第九号

徳地町議会議員選挙区設置条例を廃止する条例について

これは、従来、旧村の地区をもつて選挙区を構成していた旧条例を廃止し、今春行われる予定の統一地方選挙から、町議会議員の選挙区は、全町一選挙区とする、いわゆる大選挙区で選挙されることになるわけです。

議案第十号

徳地町起債について

この起債は、辺地対策事業に充当されるもので、今回の分は、大字藤木の公共施設整備（道路）に使用されるもので、三五〇万円の起債申請が議決されたものです。

議案第十一号

土地購入について

これは、佐波高校用地として購入されるものです。

成人代表として謝辞をのべる雪野洋輔君（島地）

強く正しく生きよ

青年に幸あれ

昭和三十八年徳地町成人式が一月十五日午前十時から、郷中学校講堂で行われました。

今年の該当者数は次表のとおりです。

地区	男	女	計
出雲	五一	五八	一〇九
八坂	二八	三一	五九
島地	二六	四〇	六六
柚野	一二	七	一九
串	五	六	一一
計	一二二	一四二	二六四

この成人の日というのは、昭和二十三年七月公布された「国民の祝日に関する法律」で、おとなになつたことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます……日と定められ、国民の祝日として毎年行われてきました。

私たち社会人は、ただこの日を心からお祝いするだけでなく、寒空に巣立つた小鳥たちを、注意深く、温かく見守りつつ、世の中の悪い風潮や、はき違えた民主々義自由思想などに害せられないよう手をつないで、励ましてあげたいものです。

未来は青年のものだといわれていますが、その未来を託することのできるりっぱな人々になるよう成人となつた皆さんは、まず自分自身を磨いて下さいね。

青年に栄光あれ！

第三次　追加更正予算のあらまし

歳更予算額二億三千九百万円で増加額一千四百万円となつています。その主なものは

歳入

町税が五〇万円の増加で、これは軽自動車税、木材引取税の増加がその内容です。

ついで、公営企業及び財産収入で、九五四万余円の増加となつており、これは立木売却代金を見込んでいます。

使用料手数料では、三〇万円の増額をみております。

国庫支出金は、三〇九万余円の増加を見込み、県支出金では八五万円の増加、寄附金は、五二万余円の増加となつています。

町債は、七〇五万円の増加となつており、歳入合計で一、四〇〇万円の増加となり、二億三千九百万円の歳入予算額となつています。

歳出

歳出予算のあらましは

議会費三九万余円の増加

役場費一五七万余円の増加で、その内訳は、役場職員費の需用費関係が一一七万余円やその他となつています。

消防費では、一九六万余円の増加で、これは八坂分団に購入する消防自動車ポンプの購入代金がそのほとんどです。

土木費では、七二六万余円の歳出増加で、その内容は、道路、橋梁の維持修繕費、辺地整備費（藤木）など六八一万余円の増

災害土木費、五八一万余円の増加などが主なものです。

教育費は、三四三万余円の増加で、その主なものは、小学校費で九九九万余円の増加、中学校費では四二万余円の増加で、主に需用費関係の増加となつています。

教育費の中、大きいのは、学校費で、一九二万余円の増加で、三谷小改築、佐波高教員住宅建築費中小給食室改造費などがその内容の主なものです。

次いで、社会労働施設費では六二万余円の増額で、その主なものは、地方改善施設費四八万円の増加となつています。

保健衛生費で、一〇九万余円の増加となり、その中、大きなものは、火葬場の建築費となつています。

ついで、財産費四八六万余円の増加は、基本財産の造成、財産管理費などとなつています。

諸支出金では、一七四万円の増加で、これは、特別会計への繰出金一〇〇万円、国体記念事業費の五〇万円などが、その主な内容となつています。

以上が、第三次追加更正予算のあらましですが、今回の更正はできる限り、消費的経費は節減に努めつつ、投資的経費を重点且つ優先的に予算編成がなされたものです。

串中屋体の災害状況（右角の小さいのは、完成当時の写真屋根が落ちたところと比べて下さい。）

串中屋体の倒潰

積雪加重の過大が原因か

一月六日、降り出した雪は、連日にわたり、断続して降りつづき町内全般にわたり数十年来の新記録といわれる積雪量をみました。

柚野地区河内で延二m余、串地区においても、累計一、五m以上と推算せられる積雪のため、一月十三日午后二時頃、町立串中学校の体育館兼講堂（屋内体操場および集会室）の屋根が、内側に向け陥落し、めちゃくちゃに天井をこわし、外周の柱も弓のように曲り修理不能の程度に壊われました。

同講堂は、昭和三十六年三月三十一日完成したものであります。

災害の原因は、町および関係機関において、科学的に調査を加えて分析検討中でありますので、近く判然することと思います。

現在のところ、常識判断の域をでませんけれども、設計当時、地区の人の話や統計的に考察した結果を、総合的に判断して、予想をたてた積雪量（四五～六〇cm）を基準として、力学計算に基ずいて設計されたもので、設計当時予想していなかつた積雪量が、二倍以上にも達するという異常現象の降雪が、その直接原因であつたものと考えられます。

しかしながら、その原因が何であつたとしましても、貴重な国帑補助と町費等三四二万円を費して建築し、強か二年足らずで、このような結果になりましたことは串地区の方々や、町民皆さま方に物心両面にわたる多大の御迷惑をお掛けしましたこと、いま一つは町有財産の維持管理上の責任を考えますと、誠に申訳なく、心からお詫び申しあげます。

このうえは、災害の善後策を速かに収拾し、科学的調査を基礎とし十分の研究と検討、反省を加え一日も早く屋体の再建を具現することが、当面与えられた重大責務と確信しております。

詳細は、具体方針が定まり次第御報告して、御批判に供したいと思います。

雨をついて行われた

勇壮な消防出初式

進行大行列分中の雨を上県道前庁舎新

徳地町消防出初式は、一月五日でした（敬称略）

町立堀中運動場および庁舎前の二町長表彰

カ所を使って、雨をついて決行され

ました。岸本幸隆、高原義登、河野久人

なお、当日の表彰者は次の人々（以上いずれも中分団）

人命救助による表彰

原田亀雄（出震）

感謝状贈呈（永年勤続退職）

井上隆男（島地）

山口県消防協会長

十五年勤続者として受賞

出震分団関係

原田篤、藤永政弘、下瀬正晴、岡田義則、堀田儀一、岸本義雄、安田幸男、吉野勝美、坂本正明、竹村義隆、山本昭夫、竹村鹿萩、永田昭治、武吉和男、坂本静也、飯田貞朝

八坂分団関係

山田勇、藤本乙男、渡辺清、藤井隆、澄川和興、山内孝司、藤本登、山内豊、木村文男、藤村森人

柚野分団関係

谷口恵好、伊藤功、伊藤巧、池田伝吉、弘中公之、伊藤嘉香、斉藤盟司、伊藤吉人、賀屋章三、伊藤博雄、賀屋功治、伊藤静夫、非岡勇、長宮政良、弘中明夫

中分団関係

藤原末治、平岡右二、石山豊、森下昭

島地分団関係

吉富健治、屋梅雄、勝屋実、川島松治、野村幸次、河村昭夫、玉岡和夫、桑原要、山本幹男、小田直次、河村真角、木村繁人、橋岡里美

二十年勤続者表彰

出震分団関係

中島忠義、中川由一、林繁雄、堀田就三郎、林邦香

八坂分団関係

山本茂、等々力春義、竹内昌男、竹内和夫、白松安夫、桑原嘉明

伊藤英、末富重夫、山根時貞

中分団関係＝藤本薫

島地分団関係

井上助一、田村忠美、中村国香

河村重幸

柚野分団関係＝弘中亀登

二十五年勤続者表彰

出震分団＝北村武重、堀田武久

中田清一、長宮美代一

八坂分団

河村篤正、大谷昇、石井欣利

島地分団＝井原敬、富永辰治

三十年勤続表彰

原男（団長）大林時一（出震）

三十五年勤続

上野了（八坂）阿部覚男（島地）

物心両面の建設に努力

徳地町長 長嶺政男

輝かしい昭和三十八年の新春を迎え、謹んで町民皆さま方のご福を お喜び申しあげます。

顧りみますと昨年は、新庁舎の完成をはじめ、多事多端な思い出多い一年でありましたが、町議会を始め町民皆さま方の深いご理解と温かいご支援、ご協力によりまして、町政の進展をみつつありますことに、心から感謝申しあげる次第であります。

さて、本年は更に内外の諸状勢をよく考察し、昨年の実績を反省し、検討と研究をいたしまして本町当面の重要課題である農業構造改善事業の推進に精魂を入れ且つこれを中軸として、教育文化の向上、諸施設、設備の整備拡充社会福祉関係の推進に一層留意して、物心両面にわたり均衡のとれた理想的建設に邁進する決意でございます。

さらに、昨年来より問題となっている防石鉄道の存廃運動に対しては、期成同盟会を軸として、勇気を倍加して最善を尽したいと考えております。

しかしながら、この問題は、ただ町や同盟会の力のみでは、とうてい初期の目的を達成することは困難と考えられますので、町民の一人一人が、真剣に考えていただき、町と歩調を合わせて、個々の力を最高度に発揮して、努力してこそ目的を達成することができるものと確信しております。

私も更に心を新にして、常に皆さま方の先頭に立つて、邁進する覚悟でございます。

年頭に当りまして、所懐の一端を申しあげまして、ご支援、ご協力をお願いいたしますと共に、向後一年間、町民各位の益々ご健康とご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

徳地町商工会設立総会（議長席が会長雪野氏）

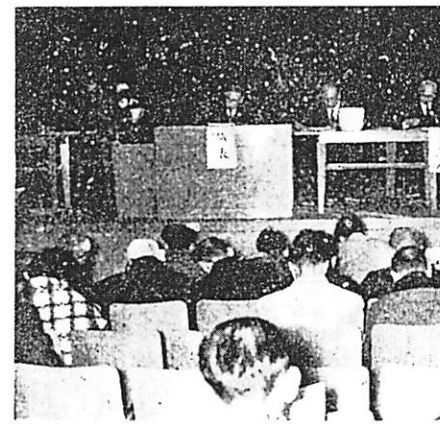

一本化した商工会

会長に雪野慶輔氏

現在、地方における中小企業者の立場は、いろいろの面において一大危機に立つております。

その理由は、交通機関の発達に伴なう、消費購買力の大都市流出、大企業の地方進出等数えあげれば幾多の理由がありましょう。

こうした、中小企業の危機に対し、郡部の商工業者が結束して この危機を乗り切ろうと「商工会の組織等に関する法律」に基ずいて従来からあつた堀、八坂、島地の三商工会が中心母体となり、昨年来から「徳地町商工会」の設立準備が進められていました。

一月十二日、中央公民館で、総会員二六八名の内、二一六名が出席して、設立総会が開かれました。

総会では、次の役員を選任し議案全部を可決され、今後の活動が大きく期待されています。

徳地町商工会長、雪野慶輔氏

企画会長　岡崎光雄氏

仝　伊藤鈴市氏

理　事

田立千代熊氏、和泉雲次氏

千々松義雄氏、金子利一氏

下田正二氏、有井良一氏

斉藤盟司氏、森氏辰喜氏

監　事

田立正二氏、田村邦泰氏

文化財がこれだけある

みんな注意して保護を

現在、町内には、次のような文化財がありますが、これを永久に保存、保護していくことは、わが徳地町の発展の跡をたどり、先住者の業績をしのび、歴史の進展の姿を保存するばかりでなく、将来の文化の発展に寄与しようというわけです。

このために国では、文化財保護委員会、県や市町村では、教育委員会が法律や条例に基ずいて、文化財の指定をし、保護の責に任じております。

一、国の文化財保護委員会指定

◎ 重要文化財

月輪寺薬師堂（島地地区上村）（昭和二五年八月二九日指定）

◎ 重要民俗資料

岸見の石風呂（岸見、八幡）（昭和三三年四月一八日指定）

◎ 史蹟

佐波川閘水（八坂地区字屋敷）（昭和一二年六月一五日指定）

野谷の石風呂（柚野地区大原）

◎ 天然記念物

つるまんりよう（大字堀字二宮）（昭和二一年三月二九日指定）

二、山口県教育委員会指定

◎ 天然記念物

観音寺の五葉松（島地、市）（昭和二九年五月二五日指定）

◎ 有形文化財

花尾八幡宮の社殿（島地、下市）（昭和三三年一一月一日指定）

◎ 名勝

白石山（八坂地区引谷）（昭和三三年一一月一日指定）

◎ 天然記念物（大字堀字二宮）

二宮の大杉（昭和三三年一一月一日指定）

妙見社の大銀杏（下八坂中）（昭和二九年五月二五日指定）

三、徳地町教育委員会指定

おしらせ

歳末助けあい運動

みんな揃つて明るいお正月を迎えようと、昨年十二月中、歳末助けあい運動を展開しましたところ町民皆さまから、温かい贈りものがたくさん寄せられました。

この金品は、民生委員で構成される配分委員会で、十二月二十八日までに、それぞれ贈り届けられたいへん喜んでいただきました。

厚くお礼を申しあげます。

集まった現金は、四七、五二九円

集まった米、三石九升五合

衣類、五〇〇点

一人当り配分額、現金八〇円

米、五合

対象人員は、五五五名でした。

なお、高額および特殊寄附をされた方は、次のとおりでした。

金一千円を寄贈（敬称略）

有近利一（出震）

甲田満穂（出震）

白木　進（佐波高校長）

佐波高校家庭クラブ員一同

金三百円

柚木子供会

祖父出合草苺子供会

福祉年金関係のおしらせ

1　一月は、福祉年金の支払月ですから、まだ受領してない方は早く郵便局でお受取り下さい。

2　三六年十月から、公的年金と福祉年金との併給が行われることによつて、新しく受給権者となる人が相当あると思われますが、該当者は早く手続きをして下さい。

3　障害福祉年金を受ける資格がありながら、手続きをしていない人があるように見受けられますので、程度の重い障害者は民生委員か役場にご相談下さい。

自衛官ただ今募集中

防衛庁では、ただ今、自衛官の募集をしています。

受験資格は、十八才から二十五才までの男子で、受付は、市町村役場で行ないます。

自衛隊では、訓練を通じて、通信士の資格、運転士や整備士の免許、その他、いろいろの技術の資格免許をとることができます。

また、除隊の際には、就職のお世話もします。男子青年諸君奮つてご応募ください。

自動車とみられるもの

昭和三十七年法律第一〇六号の道路運送車両法等の一部を改正する法律によつて、農用小型トラクターのうち、軽自動車として運行の用に供するものは「損害賠償責任保険標章」の表示制度が適用されます。

また乗用型トラクターで、自動車として運行の用に供するものには、保険標章表示制度と検査標章表示制度が適用されることになりました。

該当農家の方は、早く町経済課農務係へご相談下さい。

農業機械で軽自動車

国民年金の保険料

一月末までに納めよう

一月末日は、十月、十一月、十二月の分の、国民年金保険料の納期限になっています。

まだ、納めていない方は、必ず一月中に納めて、さっぱりした気持ちで、新しい昭和三十八年の計画をたてましょう。

国民年金は、老令年金だけでなく、年をとるまでの間の事故に備えて、障害年金や母子年金などがありますが、保険料をきちんと納めていることが、年金をもらうための大切な条件とされています。

まだ納めていない分が有りましたら「明日でよかろう」などと思わずに、いますぐ納めてしまいましょう。

ねずみのいつせい駆除

一月末日まで

捕獲した「ねずみ」は、各部落の婦人会長さんの宅で、抽換券と引きかえてください。

農業機械で軽自動車

真上のとおりですが、これだけ多くの価値の高い文化財を持つことは、徳地町のほこりであり、町民皆さまの愛町精神による積極的ご支援とご協力により、文化財保護の万全を期したいと存じます。

なお、参考までに申しますと文化財を輸出したり、こわしたり現状を変えたり、紛失したりしますと、文化財保護法によつて、五年以下の懲役もしくは禁錮、三万円以下の罰金、科料に処せられますので、お互いに注意しましょう